

委 員 会 報 告

- 総務常任委員会
- 文教厚生常任委員会
- 建設経済常任委員会

各常任委員会等では、開会中の12月定例会で付託になった議案について審査を行いました。

総務常任委員会

(吉村幸治委員長)

☆市廃棄物処理施設の条例の一部改正について

問 一部改正の内容は。

答 市が設置する、一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格の基準を条例で定めることとされたため改正するものである。

☆平成24年度曾於市一般会計予算の補正(所管分)

問 前年度繰越金について補正(4495万4千円)が、なぜ12月なのか。

答 今年も9月時点で繰越金の額は把握していたが、財源に見合った歳出がなかった為、今回の補正になった。

問 もし繰越金を財源にする歳出がなければ翌年3月補正になるのか。

答 このような状態でいくと3月までに持ち越すことになって、たとえば基金に積むか、昨年のように繰り上げ償還を行うかは今後の課題である。

意見 本来、前年度繰越金は財源として翌年度に消化すべきものである。これだけの財源を残していくのであれば、もう少し早い段階で各課の要望を取り、市民や市の全般に向けて予算を効率よく使っていくというのが健全な財政である。



改修された新城公民館

問 自治公民館建設補助金で瓦葺き替え、塗装も規則に規定しているか。

答 増築・改築が補助対象になるとしており、業者に依頼して工事費50万円以上の補助率3分の1である。

問 再生エネルギーの活用を積極的に押し進めるためにも、本市も

家庭用の太陽光設置に対して補助制度を検討すべきではないか。

答 現在、リフォーム・廃屋解体に対する補助を進めており、今の段階では検討課題にあげていないが、エネルギー問題については重要視すべきであり、市長と協議して今後検討していきたい。

問 旅券取得のパスポートの手続きはどのようになるのか。

答 平成25年度より申請者本人が曾於市(末吉・財部・大隅)の窓口で午前8時30分から午後5時15分までの間に申請することになる。新規発給の場合、約10日の期間が必要となる。なお、申請した支所においてパスポートは本人に受領してもらうことになる。



市の窓口で申請できるパスポート

文教厚生常任委員会

(大川内富男委員長)

☆指定管理者の指定について

○曾於市立恒吉地区診療所
指定管理者 曾於郡医師会立病院

○曾於市立図書館、曾於市立図書館大隅分館、曾於市立図書館財部分館
指定管理者 シダツクス大新東ヒューマンサービス(株)

○曾於市立歴史民俗資料館、大隅郷土館、財部郷土館
指定管理者 シダツクス大新東ヒューマンサービス(株)



完成間近のそお生きいき健康センター

以上3施設は、これまで指定されていた各施設の指定期間の満了に伴い、引き続きそれぞれの団体を指定管理者として指定するものである。指定期間は、いずれも平成25年4月1日から平成28年3月31日までである。

○そお生きいき健康センター
この施設は平成25年4月1日からの運営開始に伴い指定管理者を指定するものであり、公募により2社のプレゼンテーションが行われ、結果、(株)メルヘンスポーツに決定、平成25年4月1日より3年間指定するものである。

☆曾於市立学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
平成25年4月1日より深川学校給食共同調理場の業務を財部学校給食センターへ統合することに伴うもので主な改正内容は、題名及び名称の変更、配食する学校の変更である。

☆曾於市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
☆曾於市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援方法に関する基準を定める条例の制定について

☆曾於市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について
以上3議案は、介護保険法の一部が改正され、これまで厚生労働省令で定められていた国の基準を参考に、条例を定めるものである。

☆平成24年度曾於市一般会計予算の補正(所管分)

問 身体障害者福祉費の介護給付費5995万2千円の増額は。

答 介護保険法の改正により、施設の入所者も生活介護サービス(デイサービス)の利用ができることとなり、利用者が大幅に伸びているためである。

問 小学校管理費の工事請負費420万円は。

答 財部中学校旧校舎に設置していた仮設空調設備4台と、保健室で使用していた1台、旧財部北中学校、旧財部南中学校、旧南之郷中学校の各1台の計8台を、岩北小学校など6小学校の校長室、図書室、パソコン室等に移設するための費用である。

問 相談支援体制充実強化事業720万円の事業内容は。

答 県の100%補助による事業で、すみよしの里など6事業所へ相談支援業務を委託するものであり、相談支援活動のために使用する自動車、パソコン等の購入及び研修等に要する経費を補助対象としており、体制の充実強化を図ることを目的としている。

☆平成24年度曾於市
一般会計予算の補正
(所管分)

問 交通安全施設整備事業として「ゾーン30」の事業とは。

答 現在の交通事故多発に伴い、警察署より市道に速度制限30km区域設定の要望があり、今回は末吉小北東側、専徳寺周辺市道に設定する。その為の標識板設置の予算化である。



区画整理地内に設置された速度 30 km制限指定区域



標識板

問 林業費のグループ付バックホー導入補助1千20万円は。

答 平成23年12月に開設した(株)伊万里木材市場南九州営業所(末吉町)が県補助金50%、事業者負担金50%を活用して木材搬別機(2千40万円)を更新のため導入するもので、市の負担はない。当会社は現在市場を開設していないため、販売価格は需要業者と年間契約等で設定している。

☆指定管理者の指定
(ゆず搾汁センター)

市の施設である、ゆず搾汁センターの業務を第三セクター(株)メセナ食彩センターへ委託して行わせるための指定である。

☆団体営土地改良事業の施行

ゆず搾汁センターで収穫したゆずを搾り、その後メセナ食彩センターにて製品加工・販売をしており従業員体制は一体となっている。平成24年度は、ゆず栽培面積93haで、715t収穫され、加工用として695tが搾汁されている。会社の23年度売上げは2億5168万円となっている。

曾於市大隅町立馬地区の水田9.3ha(曾於市8.7ha、霧島市0.6ha)のほ場整備を、平成25年から29年の5ヶ年計画で団体営(大隅町土地改良区)土地改良事業として総事業費2億3430万円を実施する。地元負担金は、工事費のうち道路、水路等を除く5%である。

☆市営住宅及び水道
等関係条例の改正

地方分権推進関連の法律の制定に伴い、今まで国で定めていた基準を、市町村の条例で定めるようになったための改正である。

住宅関係は、整備基準と入居資格(収入基準、最高15万8千円、特例21万4千円)の条



大隅町立馬地区のほ場整備計画地

例他、水道事業では布設工事監督者の配置と資格及び水道技術管理者資格のそれぞれの基準を定める。

下水道事業では構造及び終末処理場の維持管理の基準が条例化された。

今回の条例改正に定める基準には、本市は全て満たしている。